（別紙１）

**村上市パブリックコメント手続を行う案件**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 案件の名称 | 村上市森づくり基本計画（案） | | |
| 意見募集期間 | 自：令和３年２月１６日  至：令和３年３月　８日 | 担当課 | 農林水産課  林業水産振興室 |
| 案件の概要 | 本市面積の８５％を占める森林は、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えており、素材生産量は新潟県の３４％を占め、品質ともに県産材の主要産地と期待されております。しかしながら、森林・林業を取り巻く情勢をみると長引く木材価格の低迷から林家の経営意欲は薄れ、森林・林業の循環サイクルの構築や、良質材の安定的な生産・供給が困難となっています。  また、令和元年の森林経営管理法の施行や森林環境譲与税の譲与開始など、森林・林業行政は大きな転換期を迎えています。  本市では、こうした情勢の変化に対応するため、本年度に、有識者や地元林業関係者から構成される「村上市森づくり基本計画策定委員会」を発足させ、本市の森づくりの基本方針を定めることとしました。  　第２次村上市総合計画や関連計画との整合を図りながら、令和３年度から令和１２年度までの１０年間を計画期間とする森づくりに関する基本計画を策定するものです。 | | |
| 案件の趣旨、  目的及び背景 | 本市は県内有数の林業地でありながら、市民への認知度は低く、市産材の価値や特徴が理解されていないため、地域材の利用が少ない現状があります。また、森林所有者にあっては、長引く木材価格の低迷や森林所有者の世代交代等により、森林所有者の森林への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われていないという事態が発生しています。更に近年は獣害被害も多発し、集落周辺の森林の手入れが行き届いていないことが原因の一つとして考えられています。  こうした状況を踏まえ、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化等に対応し、森林資源の有効活用による林業の成長産業化を実現するとともに、市民の暮らしを支え、様々な恩恵をもたらす森林の公益機能強化のため、新たに村上市森づくり基本計画を策定するものです。  本計画の基本理念である「みんなで取り組む・村上の持続可能な森づくり」を実現させるためには、市民（子供から大人）と林業関係者が一体となって本市の森づくりに取り組む必要があることから、広く参考となる意見を聴取するため、パブリックコメントを実施するものです。 | | |
| 今後の予定 | ２月１６日～３月８日　パブリックコメント受付  ３月中旬　　パブリックコメント結果の公表  ３月１５日　第４回村上市森づくり基本計画策定委員会の開催  ３月下旬　　村上市森づくり基本計画策定 | | |
| 備　　考 | 村上市ホームページで本計画（案）を掲載するほか、農林水産課、各支所産業建設課にて閲覧可能とし意見を求めます。 | | |